

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。
令和6年4月25日

愛媛県美術館長

入 札 説 明 書

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名及び数量
愛媛県美術館外壁打診等調査業務 一式
- (2) 委託業務の内容
9において配付する仕様書のとおり。
- (3) 委託期間
契約締結の日から令和6年12月28日まで
- (4) 委託業務の履行場所
愛媛県美術館 新館及び南館（所在地：愛媛県松山市堀之内）
- (5) 入札方法
 - ア (1)についての総価で行う。
 - イ 入札は紙入札により、入札場所で直接提出すること。
 - ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者に必要な資格

- (1) 知事の審査を受け、令和5・6・7年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた者であること。
- (2) 一級建築士若しくは二級建築士を擁し、建築基準法第12条第2項に基づく点検のうち、「外装仕上げ材等」の調査項目に係る「タイル、石貼り等、モルタル等外壁」について全面打診を行い、劣化及び損傷の状況を確認、報告できる者であること。なお、上記の者で、一級建築士若しくは二級建築士を使用する者である場合は、入札日時までに建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の建築士事務所登録が完了又は完了予定であること。
- (3) 上記（2）の外、法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。
- (4) 令和6年8月以降実施予定の愛媛県美術館南館空調工事と調整が図れる者であり、当館の事業実施に支障を及ぼさない者であること。
- (5) 開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (7) 上記（1）から（6）の資格を有し、適正かつ確実に業務を遂行できることの確認を受けた者であること。（確認方法については、下記10のとおり。）

3 入札及び開札の日時、場所等

- (1) 日時
令和6年5月24日（金）午前10時
- (2) 場所
愛媛県美術館本館3階 会議室
- (3) 開札は、即時開札とする。

4 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和54年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

5 契約書の作成

契約者が契約の相手方と契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

6 契約保証金

愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。

7 落札者の決定方法

この公告に示した委託業務を履行することができるのと美術館長が認めた入札参加者であつて、愛媛県会計規則第133条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

8 契約条項

9において配付する「契約書（案）及び添付書類」のとおり。

9 入札関係書類の配付等

令和6年5月16日（木）午後6時までの間、愛媛県ホームページ（<https://www.pref.ehime.jp/>）でのダウンロードによるほか、次の場所で配付する。

- (1) 愛媛県美術館本館3階総務課総務係
所在地 〒790-0007 愛媛県松山市堀之内
電話番号 089-932-0010
- (2) 配付時間
休館日（4月30日、5月7日及び5月13日）を除く日の午前9時40分から午後6時まで（正午から午後1時までの間を除く）とする。

10 入札参加資格確認方法

入札に参加を希望する者は、必要な資格を有することの確認を受けるため、次のとおり必要な書類を提出しなければならない。

(1) 必要書類

ア 受託要件確認書

製造の請負等に係る競争入札の参加者の資格及び資格審査に関する要綱（平成8年2月7日告示第192号）第4条の規定による競争入札参加資格登録番号（令和5・6・7年度のもの）を明記のこと。（上記2(1)関係）

※ 照会先

愛媛県出納局会計課用品調達係

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2（電話：089-912-2156）

イ 証明書（上記2(2)(3)関係）

調査責任者（複数名の記名可）の資格及び建築士事務所登録状況がわかるもの

(2) 提出先及び提出期限等

ア 提出先

愛媛県美術館総務課総務係

イ 提出期限

令和6年5月16日（木）午後6時まで

ウ 提出方法

持参又は郵送（期限必着）

エ 受付時間

持参する場合は、休館日（4月30日、5月7日及び5月13日）を除く日の、午前9時40分から午後6時まで（正午から午後1時までの間を除く）とする。

(3) 入札参加の通知

提出された入札参加資格確認書類の内容を確認し、参加不許可の場合のみ、令和6年5月21日（火）までに通知する。

11 その他の事項

(1) 入札参加者若しくはその代理人が、本件に関して要した費用については、すべて当該者が負担するものとする。

(2) 入札説明書についての質問

ア 入札説明書についての質問は、入札に関する照会書により質問することができる。（受付期間中以外の質問は認めない。）

イ 入札に関する照会書を提出する場合は、令和6年5月16日（木）までの受付期間中に、愛媛県美術館総務課総務係へ提出すること。

ウ 質問に対する回答は令和6年5月21日（火）午後1時までに、入札参加の意思を示した全ての者に対し、電子メール又はファクシミリにより回答する。

(3) その他入札に関する事項については、9において配付する「入札の注意事項」による。

12 照会先

(1) 担当係名 愛媛県美術館総務課総務係

(2) 所在地 〒790-0007 愛媛県松山市堀之内

(3) 電話番号 089-932-0010

※入札当日に必要なもの

○入札書（当日配付するものを使用することも可。）

○委任状（代理人が入札に参加する場合。）

○代表者印（代理人が出席する場合は、委任状に押印している代理人の印鑑。）